

敷地利用計画（配置計画）

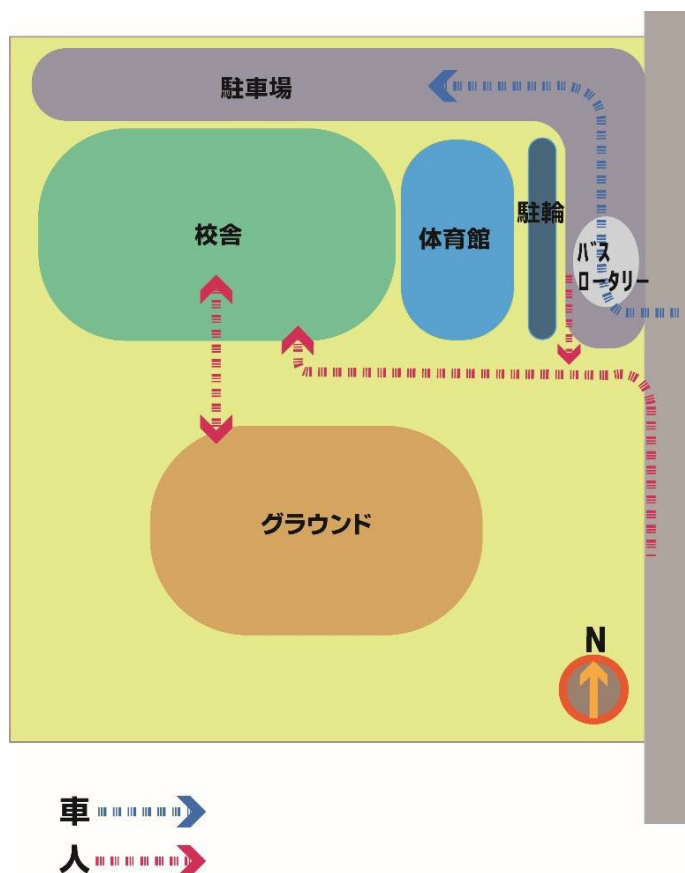
（１）敷地の考え方

前回の策定委員会で「学校用地の選定にあたっての条件」を基に４つの候補地について検討を行いました。ここでは配置計画と併せて学校敷地における必要な考え方について整理します。

敷地共通の考え方

- ・ 安全に通学できるよう、進入路を整備します。
- ・ スクールバスが安全に学校内に乗り入れられるように整備します。
- ・ 駐車場は明確な歩車分離により、通学動線と交差しない安全な動線を確保します。
- ・ 緊急車両や大型車両が進入可能となるような出入り口の幅や施設配置とします。
- ・ グラウンドの水はけや、校舎への採光や通風に配慮した配置とします。
- ・ 校舎の軒や木陰などの日陰スペースを意図的に設け、熱中症対策を図ります。

（２）敷地利用計画（配置計画）



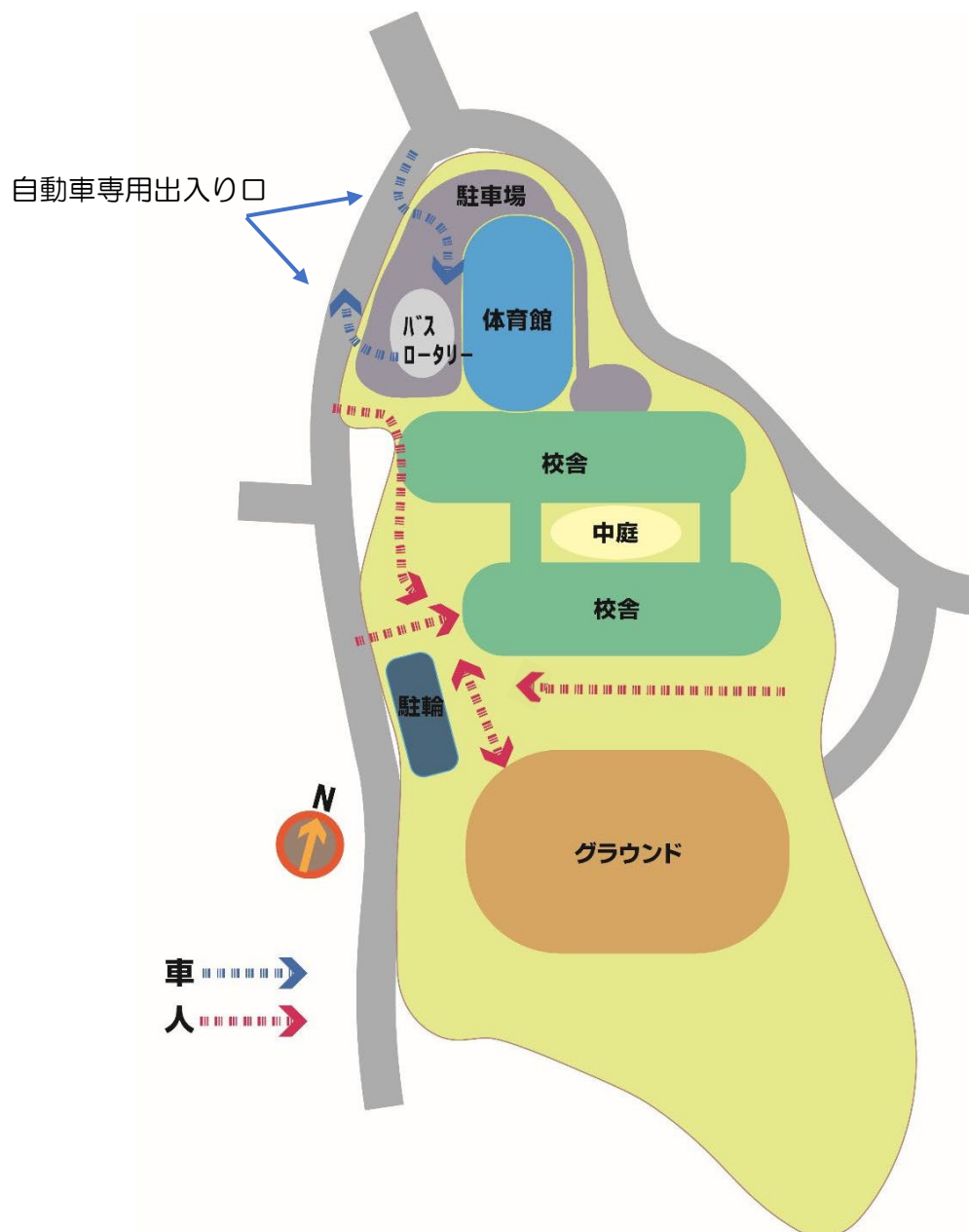
① 新規取得用地（候補地 2～4） I 配置計画案

新規に取得する用地については土地の形状が決まっていないため、正方形と仮定して考えます。

道路から車と人が交差しない動線を取り、校舎、体育館の南側にグラウンドが配置出来る理想的な敷地の利用とします。

② 現高萩小学校用地（候補地１）

I 配置計画案



現高萩小学校の敷地を利用した場合は、新たな進入路を整備し、ロータリーを設けることで、スクールバスが校内まで乗り入れることが可能となります。

また、人と車の出入口を明確に分けるとともに駐車場は敷地北側へ配置することにより安全な歩車分離が出来ます。

なお、配置は既存校舎を利用しながらの建替えを想定しています。

Ⅱ 現況全体図と整備の考え方

高萩小学校用地に施設を整備する場合、既存校舎・体育館を利用しながらⅠ期とⅡ期に分けた建替えを想定しています。現況の施設を利用することにより、工事期間中でも現在の敷地を利用した学校生活が可能です。

また、仮設校舎の面積が抑えられリース料などの負担軽減が図られます。

